

議長（生田目久夫君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番立原正一君の発言を許します。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原正一でございます。通告順に，私見と既報告を引用いたしまして，一般質問をいたします。

国政の動きは，若い者が良い，政変のときである等が言われておりましたが，若い者の行動にしっかりした意見のできる先輩がいなく，大切な予算審議もせずに，むだ，時間の浪費をした等が言われております。当市においても，私たちの先輩が多くの苦難を必死にくぐり抜けて，昭和の合併では，広く住民の声を大切に，地域平等を基本考慮として小選挙区割政策をとり，今日前の常陸太田市を構築されてきました。

しかし，戦後61年に入った近年の当市を振り返りますと，合併時の伊村安四郎常陸太田市長，岡部辰雄市長，西野正吉市長，宮田重文市長，武藤彬市長，渡辺龍一市長，大久保太一市長と，昭和の合併から7番目の指導者であります。前任の市長さんは，公約で日本一の常陸太田市にすると言われました。4期目の平成16年12月1日付，広域1市1町2村の編入合併成立にしん夕を問わずのご精勤をされ，その過程で身体健康に不振を帰して，任期満了前に辞職されましたことをご案内のとおりであります。その後，前任市長を支えてきた栗田助役が辞退をされましての初議会でありました。

既にご承知のように，2日目，議長が開会宣言後，即時に暫時休憩を宣言し，議場に招集した関係職員と議会運営委員を除く議員を待たせての議会運営委員会を開催しました。この事象を確認したところ，定例会提出案件の正誤表6件 条例改正4件，活字改正2件 の発行にあったとのことあります。

開始冒頭での市長謝罪と，頭下，頭を下げましたことにはいたし方ありませんが，市長になって既に2回目であります。何か国政のどこかの党に類似しているかに思われます。仕事をするのは職員であります。大久保市長に頭を下げさせる職員はいないはずであります。企業は，トップが頭を下げるときには，原因者の姿は見えませぬ。大久保市長を擁護するほどではありませんが，わずかではありましたが同僚議員として熱く語った仲間でありましたから，チェック側から運営には入ったが，壁が厚く，着席できずにいるのかなと，対面していて気の毒であると，同僚議員とも話しております。トップは常に単身赴任であることを身にしみている大久保市長でございますから，必ずや頑張り抜いていただけるものをご信頼を申し上げまして，質問に入ります。

初めに，1，平成18年度施政方針全般について。

施政方針配付を，議長を介しまして，議会開会前にとお願いしておきました。しかし，期待をしておりましたが，当日配付で前任者と何も変わってなく，気落ちをしております。関係部署の動向におくれがあったものと，独自に理解しております。読まれた内容を聞いておりましたが，流れは前任者に類似しており，企業経験者としては具体策に乏しく，

リップサービスが多い感じに受け取りました。午前中に報告を受け、質問は午後調整をさせてほしいとのことでありまして、私自身、理解も浅いところから、愚問に等しいと思われるならお許しを賜りまして、全体の中から5つをまとめ、伺いをいたします。

1つ、ページ2上段にあります、「今後、更に一層、真に地方自らが政策を実行できる改革を望むものであります」と記載されておりますが、これは、市長みずからがまとめた方針文章であると考えます。私自身も、表現事由を考察するときの仕法として使わせていただく場合がありますので、鮮明とは申しませんが、わかります。しかし、直感として疑義を持つ人がおりますので、わかりやすく、具体的にどこに何を言おうとしているのかを伺います。

2つ、ページ2からページ3に、今年度の予算編成概要を述べた、その結び部で、「なお一層の市民福祉向上のために様々な事業を行ってまいります」とあります。この「様々な事業」の中にはどのようなものが入っておるのか伺います。

3つ、ページ4上段に、地方財政計画の厳しさを述べられております。これらの影響を受ける当市の現状はどのようになるのかについて伺います。

4つ、ページ6中段上に、老人福祉事業が述べられております中に各種事業が述べられており、「在宅介護支援センター事業などを統合・再編し、介護予防事業などに取り組んでまいります」とあります。どこをどのようにするのか、具体的内容を伺います。

5つ、ページ13、農業政策について述べております中に、「平成19年度から品目横断的経営安定対策などの導入が計画されており、農政の大きな転換が図られることとなります。このため、担い手育成・新たな農業政策に対応した集落営農の取り組みを進めてまいりますとともに」と記載されております。この集落営農の具体的内容を伺います。

次に、2、平成18年度予算編成についてでございます。

私、これまでに予算及び決算特別委員会に属し、その目的にのっとり、審議をさせていただきました。予算審査に当たっては、決算の反省を予算に反映されているか、また、自主財源がなく、税収ほか歳入源が乏しく、特に歳出においてはむだの排除に力点を置き、財政確保を主体的に審査をし、質疑をしてきたと記憶を新たにしております。

市長はチェックする側に席を置き、財政確保の厳しい状況下に言われることは、入るをはかって出るを制すの精神で、経費節減に創意工夫をこらし、真に効果のある事業への投資を考慮した予算編成を要望していたと記憶をしております。今年度予算額は、チェック側において精神を言っていた自分みずからが考えて、組み込んだ額面であります。

そこで1つ、指針を出したご本人としては、どこに力点を置きましたかをお伺いします。

2つ、その評価点をマックス100点とした場合に、何点に評価しているのかを伺います。

次に、3、茨城県合併市町村幹線道路緊急整備支援事業についてでございます。

茨城県は、今年の2月24日、合併後の新市町の均衡ある発展を図るため制度化している合併市町村幹線道路緊急整備支援事業で、古河市の筑西幹線道路、橋りょう等、県南西

自治体の発表がありました。昨々年の合併式典での橋本昌知事の祝辞の中に、幹線道路の建設には支援をしていくという談話をされまして、それを記憶しておりますが、当市の支援実情はどのように推進をされているのかを伺います。

次に、4、平成18年度職員採用についてでございます。

私、9月定例議会で、市長に職員の定数削減と新規採用についてを質問したときの答弁は、「前年度、前々年度は、職員削減を踏まえて、採用努力をしてみいました。職員構成年齢の断層をつくるということはいかかなものかと考えて、削減はいたしますが、必要人員として3名選定をいたしました」と言われましたが、既に採用は完了しているものと承知をしておりますが、実行人数としてどのようになっておりますか、お伺いをいたします。

次に、5、職員の定員管理の適正化について。

大久保市長指導下といいましょうか、市長が委嘱する15名の委員構成、基本は、新市の一体性、市全体の総合計画になることであるとした15名の英知の集大成書の常陸太田市行政改革大綱が、過日の市議会議員の全員協議会の席で配付されました。

総務部長のご説明では、平成17年8月中旬より行動を開始して、平成18年1月6日開催の本部会議で、満場一致で承認をされたものであると。また、審議委員を、今回は初めての一般公募による委員を募集して、厳正なる書類審査等により、学識経験者を含む外部からの見識者2人に入っただき、今後の常陸太田市のあるべき姿勢、目指す市政のありようについて意見をいただき、議論をしていただいた成果であると、私自身、明確ではないんですが、疑問もあります中で、そのように聞いた記憶を持っております。

配付説明後に、議長より何か質問がないかとの問いに、二、三項目を質疑して、定例会議で改めて質疑をしますと言っておきましたものですから、多くは同僚議員がおりますので、私は、その中の何点かを確認させていただきます。

1つ、平成17年度から21年度の5年間に、現在職員数760人を、10.7%、81人を減員し、職員数679人以内とするとあります。この理由は何か。内容を含めて、わかりやすい答弁をお願いいたします。お伺いをいたします。

2つ、当市職員数の適正化は何人と算出しているのか。また、算出基準、その根拠についてお伺いいたします。

次に、6、嘱託職員の削減についてでございます。

市役所には正規職員がおりますことは、ご承知のとおりであります。前段でも申し上げましたが、行政改革大綱でも職員数の適正化を取り上げております。皆様よくご承知と考えますが、2001年10月、市町村合併をしない町を宣言し、また、住民の人権を行政として守護確保するとして、国への住基ネットに接続しない施策もとりました。近隣自治体矢祭町の根本町長の発した施策を伺いましたのをまとめましたものですから、その中をご紹介したいと思います。

特別職員の削減による人件費の支出減を図ったとの項目があり、中身の一部を申し上げますと、1つ、町長の報酬の削減。月額77万円を53万、マイナス24万円として、年

間に300万円減額をした。2つ、嘱託職員の削減。36人を6人、マイナス30人として、年間に8,100万円減額をした。3つ、職員を大幅に削減したが、給与は下げなかった。なぜなら、職員は住民のために英知を出して働く人であるからと言われました。そして、追伸といたしまして、町長自身は、使い切れないお金は不要と考えていますと。また、働かない人には報酬・給与の支払いはいかなるものですかと結ばれました。

私、企業人として、指導を受け、勉強して、人員定数と人件費、予算にかかわってきており、特に入るのははかり出るを制するの精神は常識でありますから、職員の中にはよく思わない方もいたと承知をしております。しかし、昨今は、私の言ってきた「お金は大事なもので、大切にしなければなりません」ということに耳を傾ける方もいるとも聞こえますので、言い続けてよかったと、心になごみを感じております。市長は、私より痛切に感じておられるわけですから、ご期待しておりますので、思い切った行動と職員の指導をしていただき、結果を効果として住民の生活向上に寄与していただくことを申し上げ、お伺いをいたします。

次に、7、少子化対策について。

本件については、以前から同僚議員からの質疑・質問にも、すばらしいから子供誕生に頑張るかとの声の出る施策はないと言っても過言ではないと考えるのは、全市民の総意であります。現時点の我が国の出生率は1.92%、低下傾向にあります。本年度国家予算で、少子化に対する費用予算額は1兆580億円、実質1兆579億円を編成したと言われております。これは、端的に、本年度の予算総額は約80兆円と言われておりますから、対予算比率は約1.3%であります。

少子化対策は、お金で対策できるものではないとも考えます。安心安全面にも影響することを考えます。また、前段での矢祭町では、少子化対策推進として、第三子誕生に対し100万円を支出しており、該当したお母さんは「この地にお嫁に来てよかった」と、また、そのお友達等も「もっと頑張るぞ」と言っている等の話がされました。そこで1つ、当市の少子化対策推進の具体的施策について伺います。

また、私、少子化対策はお金ばかりではないと指摘しましたが、現時点の出産にかかわる国立病院の費用は、34万円と聞いております。公費負担は30万から35万としたことも聞いております。私立病院は至れり尽くせりで、高額であるとも聞いております。2つ、第三子誕生に対して、100万円の支出のお考えについてお伺いいたします。

次に、8、里川西部県営圃場整備完了地区土地利用について。

本地区の国道349号バイパスを整備した圃場整備事業は、昭和末年度には工事完了しましたが、一部地区地権者の面積トラブルとも言われての法廷争議へと走り、平成元年ごろから16年夏ごろまでの16年間は、常陸太田市にとっては新商店街地区の活性の芽をつまめたも過言ではないとは、地区住民の総意であると思えます。真相を一言で申し上げれば、本地区は、平成元年度に実施された新商業集積等構想は、低迷する常陸太田市商業の活性化を図るため、既存の都市商業集積との有機的連携を図りながら、ロードサイドに

新たな商業集積地を形成し、あわせて街全体の振興に寄与しようとする基本構想、交流マーケットタウンばせおが持ち上がり、エキサイティングな都市的雰囲気の中にも、人々が交流し、新たな発見を通し、コミュニティを深めあえるよう、まちづくりを基本としておいた内容でございます。モール街の整備計画がありましたのは、16年間も法廷闘争で、その時期を失ってしまったものであります。

もう少し明細に言うならば、東海駅隣接に完成しているジャスコ店舗とかわねやグループの2核1モールですね、当市の商店主を店としましたモール街の大型商店、商業店舗が消えてしまった大きな損失でありました。争議法廷の支援者はもとより、当市の首長及び行政職員、議会議員の動向には大きな責任があったと、重く感じております。そこで1つ、16年ぶりに解決し、本登記が完了しましたことから、市街化地への線引きの見直しと土地利用について伺います。

次に、9、産業廃棄物違法焼却及び不法投棄について。

私、以前から指摘し、撤退の要請をしておりました真弓町の2カ所、田渡町、町屋町の山中、瑞竜町の焼却所の現状についてと、高貫山中への不法投棄の現状及び新しく大森町丹奈団地北側市道0114号線側下方に穴を掘り、道路の掘削コンクリート片状を埋設しているとの情報があり、その地域からは市役所へも届けているとの連絡を受けておりますが、それぞれの現状と改善策についてお伺いいたします。

次に、10番、県道日立笠間線の推進動向について。

私、以前から伺い、提案をしておりましたので、特に今回、保健センターの解体が浮上しているが、また、四季の丘団地の通過に伴う反対運動の結末等、多くの問題が出ておりました。その後の推進現状についてお伺いいたします。

次に11、常陸太田市台地商店会への核施設設置についてでございます。

私は、当市台地の商店会の現状を見聞、考えたときに、鯨ヶ丘の明かりを消してはいけないと訴えて議会議員に登壇して以来、鯨ヶ丘商店街の存続活性の思考策について、質疑・提言を重ねてきましたが、行政として商店会の前面には立てない、また、店主のやる気に限界が来ている、商工会と話し合いできるものから推進を図っていくと言いつつ、日々明かりが消えて、現在、駐車場がふえてきておりますことは、皆さんご承知のとおりであります。

私は、以前から提案しております台地への核施設、これに含むものは、展望台付きの食事どころ、宿泊施設、安価生鮮食品の販売所、安く売れる生鮮食品の販売所、金融・医療施設、市民行政の利用可能の部署の設置等を含めて、その核たるものを設置していただき、夜間の人口増を図る必要があります。市長に伺います。

次に、12、常陸太田市の学習塾の現状について。

私が、勤労現役時代に、当市の青少年健全育成常陸太田市民の会設立当時の昭和50年から60年代には、習字、そろばん、英語塾くらいと認識をしておりましたが、昨今の新聞広告を見ますと、東京都心で見る広告紙等も見られますが、現状はどのようになってお

りますか。詳細を伺います。

また、私たちが子供育成時は、先生から、習字・そろばん、これは習わないと上手にはならないが、教科については、学校に来て先生の話をよく聞いていれば、学習塾に通わなくても心配がないと言われておりました。学校での勉強との関係に何も影響ないのか、教育長にお伺いをいたします。

次に、13、公共事業の全一般競争入札制度化について。

契約については、長の執行権に基づき、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、または競り売りによって締結されるものがあると承知をしております。私、公共事業の契約・落札については時々伺っておりますが、昨今問われました業者からの所見によりますと、指名業者をしているが、なかなか指名がかからないと言われております。当市の入札システムはどのようになっているのか伺います。

また、所見にあることが事実なのか。事実とすれば、すべてを公開して、平等に一般競争入札制度化にすべきと考えまして、お伺いいたします。

次に、14、財政の健全化について。

私は、当市行政の財政について常に指摘し、むだの排除から税収は上がり、取れるところをあぶり出しても、税率をかけて取るべきであるとして、特に西山の里桃源駐車場の有料化については、今から3代前の武藤市長時代に有料化しており、唯一の自主財源としていたが、渡辺市長になった途端に無料化として、そのツケを地方交付税に依存して、今日に至っております。

私、議員の席をいただいてから、茨城県の統計を基準に、当市は茨城県市圏内で、少子高齢化最上位にあり、財政力指数は最下位、笠間市はブービーであるとして、常に補助金等は新芽を出すもの、根ぐさを起こしてはいけないと質疑・質問等をしてきたと、自負をいたしております。

今回は、財政健全の目安である、1、当市の基礎的財政収支、これは、皆さんご承知のプライマリーバランスでございます。これを平成元年から平成17年度までをお伺いしたいと思えます。

次に、2つ目でございますが、三位一体改革の影響での収入減の穴埋めとして、市債の発行と残高の動向。

3つ、自主財源が乏しく、依存財源に頼る地方交付税の動向の3つの項目についてを、市長にお伺いいたします。

そこで1つ、当市のプライマリーバランスと市債発行額推移をグラフ表示して提出をしていただき、住民に対し、当市の現況と評価をお伺いいたします。

2つ、市債残高、公債費の動向、今後の見通しについて。平成16年、17年、18年についてをお伺いいたします。ちなみに、茨城県の県債残高は、平成18年度末には過去最大の1兆6,961億円に膨れ上がる見込み。また、県では、近年は公共事業の縮減などで県債の発行を抑制しているため、県債残高、公債費とも、ここ二、三年をピークに減少

に転じる見通しになってきたと言われております。

3つ、地方交付税の動向について。これは、当市のように依存財源の自治体にとっては、市税収入に次ぐ財政の柱であります。しかし、一連の三位一体の改革での影響で減額されていることから、当市の動向に危機感を持ちまして、現状についてお伺いするわけでございます。ちなみに茨城県は、平成15年度当時2,807億円あったのが、平成18年度の当初予算では1,869億円、マイナス938億円にまで落ち込んだと言われております。また、三位一体改革は、近く第2期スタートをするが、政府部内には、地方交付税の一層の削減を目指す動きもあることから、当市のますます厳しくなる現状を伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員から14項目にわたりましてのご質疑がございました。私の方からは、施政方針全般についてのご質問、さらに、平成18年度予算編成について、後の方で出てまいりました常陸太田市の台地商店会への核となる施設について、さらに、財政の健全化についてをお答え申し上げ、その余の質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げることとさせていただきます。

まず最初に、施政方針に関してでございますが、2ページ目に表現をいたしました「今後、更に一層、真に地方自らが政策を実行できる改革を望むものであります」ということについて、だれに向かって、どういう意味なのかというご質問でございます。

ご案内のとおり、現在、国におきましては、地方分権の実現に向けまして、三位一体の改革が進められてきております。現状は、国庫補助負担金の廃止・縮減に見合います税源移譲がなされておらない状況だというふうに認識をいたしております。また、地方交付税が削減されていることも、ご案内のとおりでございます。地方にとりましては、極めて厳しい地方財政運営を余儀なくされている現状下でございますので、国においては、地方自治体が住民に対して責任を持って、自立した行財政の運営ができる改革を望むと、そういう趣旨でございます。なお、地方6団体におきましても、地方税源の充実強化、地方交付税総額の確保、国庫補助金負担金改革等について要請をしているところでございます。

2点目に、施政方針の中の3ページに記しました「なお一層の市民福祉の向上」について、具体策はどうかというお尋ねでございますが、これは、施政方針の5ページ以降にその内容を記してございますので、繰り返すことは割愛をさせていただきますが、ご参照をいただきたいというふうに思います。

次に、同じく施政方針の4ページに、地方財政計画の規模云々ということで、当市への影響はいかがかというお尋ねでございます。さきに、予算の内示のときにもご説明を申し上げたかと思っておりますが、今、三位一体の改革の中で地方交付税、当市にとりましては、平成16年、17年、18年の3カ年で14億8,000万円を減額ということでございます。補助金の削減、税源の移譲は、ほとんど見合いの数字でございますが、単年度の事業で

ざいます補助金については、正確に比較することが不可能でございます。そういう意味では、先ほど申し上げましたように、補助金、それから税源移譲についてはほぼ同額というふうに、今、見ているところであります。問題は地方交付税14億8,000万円の減額でございます。さらに、今回の平成18年度の当初予算での地方交付税と、平成17年度の当初予算での地方交付税の減額を比較いたしますと1億9,000万円。これが、17年度に比較し、18年度は減っている状況でございます。

さらに、臨時財政対策債につきましては、同様の比較において、8,000万円の減額ということでございまして、合わせまして2億7,000万円が17年度、18年度の1年間で減額をされているという状況でございます。

次に、在宅介護等につきまして、統合・再編し、介護予防事業にどのように取り組んでいくのかというご質問にお答えをしたいと思います。

平成18年度から、老人保健事業が改正されまして、従来から実施しております機能訓練、訪問指導、さらには健康相談等の事業対象年齢が、従来は65歳以上まで含んでおりましたが、これが、18年度から、その対象年齢が40歳から64歳までということに1つ見直されます。さらに、65歳以上の高齢者を対象に、これまで実施してきました老人保健事業と介護予防地域支え合い事業及び在宅介護支援センターの一部の事業、こういうものを統合いたしまして、65歳以上の方に対しましては、介護保険制度に位置づけまして、地域支援事業として特定高齢者　この方は虚弱な高齢者の方でございます　、一般高齢者等を対象に、介護予防として再編をしていくわけでございます。

内容といたしましては、機能訓練、訪問指導、栄養改善等の事業を取り組みまして、また、高齢者を総合的に支えていくための機関として地域包括支援センターを設置いたしまして、介護予防に重点を置いて進めていくという内容でございます。内容等につきましては、十数項目にわたりましてございますが、これにつきましては割愛をさせていただきたいというふうに思います。

次に、農業政策に対しまして、集落営農の取り組みをどう進めていくんだというご質問がございました。議員ご案内のとおり、今、19年産農作物から、品目横断的経営安定対策の方向への施行がされるわけでございます。これを受けまして、今、方向的には、個人でやっている方については、認定農業者としてその対象面積を4町歩以上、それから、法人的な担い手としては、その対象面積を20町歩以上ということで、それらの要件を満たした農業者に対してこれからの農業補助事業は進めると、大きく言いますとそういう変換が図られます。

なお、特例措置等もございまして、この際割愛をさせていただきまして、これらを受けまして、前々より私自身も申し上げておりました、これからの農業の高齢化の実態を考えましたときに、集落営農の組織編成ということがどうしても必要な状況下にあると思います。今、太田市内には、この該当する集落営農団体が約10団体ありまして、その組織について、まずはそれぞれの地域のモデルとして、これらをしっかりとした経営安定対策を

計画しながら、指導していきたいというふうに思います。

なお、今、大きな農業政策の転換が図られる時期でございますので、これまでのように、行政、あるいは農協、あるいは普及センターとが個々にやっている時代ではないというふうに判断をいたしまして、行政、農協、それに普及センター等の絡みの中で、担い手の育成事業として、集落営農もその一環として、これをきちっと進めていこうというふうに考えまして、組織等につきましても、ただいまそれを検討しているところでございます。

次に、11番目にご質問のございました、常陸太田市台地商店会への核となる施設等についてであります。議員ご案内のとおり、この……。

失礼しました。平成18年度の予算編成について、2番目にご質問がございました。そのことからご答弁申し上げます。

当初予算編成に当たりまして、力を入れた点というご質問でございます。先ほど来申し上げておりますように、この財政の非常に厳しい中でございます。そのことを念頭に置きまして、歳入につきましては、新たな財源といたしまして、污水处理施設整備交付金、まちづくり交付金、まちづくり交付金事業債、さらには地域再生事業債などを計上いたしました。また、合併メリットであります合併特例事業債、あるいは合併市町村補助金、さらには合併特例交付金などを増額計上いたしまして、普通交付税や特別交付税にも、合併に関する財政需要を見込んで、これらを含めて計上をしたところでございます。

さらに、土地開発公社の財産を活用するなどいたしまして、基金の取り崩しを最小限に抑える一方で、市債の計上に当たりましては、将来の財政負担を考慮いたしまして、償還の際に交付税措置の高い市債を選択するなどをして、財源の捻出に当たったところでございます。

さらには、これまでも17年度11億5,000万円の特別交付税等をいただいておりますが、これらにつきましても、できるだけ多くの額を適用していただくように、総務省等に対しましても要請をしまいったところでありまして、その額につきましては、約9億円を今回の予算の中に組み込ませていただきました。

歳出につきましては、定員適正化計画に基づきます職員数の減によります職員給与、さらには、常勤特別職の給料等、管理職手当などの人件費の削減を織り込みまして、予算書等でも記してございますが、さらには、交際費、普通旅費、事務用消耗品費、庁舎等施設の清掃業務委託費などの経常経費を削減いたしまして、これを財源とし、市民が安全に安心して暮らすことのできる予算編成を心がけたところでございます。安全安心なまちづくりのために、これも既に施政方針の中でご説明を申し上げたとおりでございます。

さらに、議員から、100点満点としたときの自己評価の点数はというお尋ねでございます。

私の考えますのは、自分で編成をした予算について、自分がその採点をするということではなしに、この点数をつけているのは、議員の皆様であり市民の皆さんでありますことから、私自身は評価をされる立場にあると考えまして、自己採点はいたしておりません。

次に、常陸太田市台地商店会への核施設についてでございます。核となる施設でございます。核施設となりますと、問題がございますが。

鯨ヶ丘商店街など高台の活性化を図りますために、中心市街地活性化基本計画策定に取り組んでまいっておりますことは、議員ご案内のとおりでございます。これまで、策定委員会やまちづくり寄り合いなど5回の会合を通しまして、市民の声を反映させるよう、策定作業を進めているところでございます。この中で、中心市街地の核となる施設、あるいは活性化を図るためのポイントといたしましては、高台にある歴史的建造物を大切にしながら、これらを活性化の拠点施設と位置づけ、梅津会館の複合活用や消防署跡地、蔵、路地などもあわせて活用いたしまして、そばや米、特産品の食材を利用した特色のあるお店の誘導、さらには朝市などを考えまして、このまちの歴史と食の文化を前面に押し出すような取り組みをもって、にぎわいを取り戻す環境がつかれるのではないかとこのように考えておるところであります。同じようなことが、多くの議員の皆様からのご意見の中にも出てきた次第でございます。

計画もおおむねまとまってまいりまして、最終段階となってきました。これらを具体化いたしますためには、地域の商店会、町内会の取り組む意欲、機運の醸成が最も大切でありますので、今後、関係課、県、商工会、あるいは商店会などと十分に協議を重ねながら、中心市街地活性化基本計画に沿って事業が展開できるよう、団体等の後押しをしてまいりたいと考えております。

また、住宅団地の中にある商店が店じまいをしたということは、周辺住民の利用度が少ないとか、あるいは既存の店舗面積を運営することに採算が見出せなかったなどの理由によるものでございます。商店がその地域に出店する場合、消費者の環境など、マーケティング調査などを行って、情報分析しての出店となるのが常でございますので、現状ではなかなか難しいものがあると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、中心市街地等につきましては、その空き店舗の活用も考え、そのにぎわいを取り戻す施策を進めてまいりたいというふうに考えます。

続きまして、財政の健全化についてでございます。

最初に、プライマリーバランスについてのお尋ねがございまして、平成元年からということでございます。

数字が大変細かくなっておりますが、これを若干申し上げたいと思います。普通会計につきましての状況でございますが、プライマリーバランスがマイナスになっております年度は、平成9年度、さらに平成12年度の2年間でございます。平成元年から平成18年度の当初予算までを見ましたときに、その2年間がマイナスになってきております。そして、平成16年度、合併後の状況から申し上げますと、プライマリーバランスは6億7,000万の黒、それから17年度、これは6号の補正の予算の中身で申し上げますと、16億9,000万円の黒字、それから18年度予算では、14億円の黒字を見込んでの予算計上となっております。

先ほど申し上げました赤字になっておった平成9年度と平成12年度につきましては、平成9年度は、白羽スポーツ広場、生涯学習センターの整備に多額の費用を要したこと、12年度には、総合福祉会館、それから佐都小学校の校舎、西小沢小学校のプールなどを整備しておりまして、一時的に借入額が膨らんだことにより赤字になったものでございます。

なお、平成18年度予算につきましては、37億円の元利償還金に対しまして、市債の計上を23億円に抑えまして、プライマリーバランスを当初予算時におきましても14億円の黒字としまして、後年度負担の軽減を図る考えで進めてまいりました。今後とも、プライマリーバランスにつきましては、引き続き黒字を堅持していく考えでございます。

次に、市債の残高見込みでございますが、平成16年度末は314億円でありましたが、平成17年度末は303億円、18年度末には294億円程度と見込んでおります。地方債残高につきましては、平成18年度予算編成方針におきましても抑制をすることといたしまして、新たな借り入れは元金償還額以下としているところでございます。また、公債費の償還額につきましては、平成19年度の39億円余をピークにいたしまして、その後は緩やかに減少をするものと見込んでおります。

私の方からの答弁は以上でございます。残余のご質問に対しましては、担当部長から答弁をさせます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 初めに、茨城県合併市町村幹線道路緊急整備支援事業について、お答えをいたします。

この事業は、合併市町村の一体性の確立や、均衡ある発展に必要な幹線道路の整備促進を図ることを目的とするものでございまして、茨城県が道路整備の費用の一部を助成する制度でございます。

本市も、合併に伴いまして、この事業を取り入れております。市道の磯部天神林線が支援対象道路でございます。平成16年11月の第1回の指定を受けております。支援の内容といたしましては、この路線の事業費11億円で予定をしておりまして、交付税措置として7億3,000万円、66.5%、県支援として2億6,000万円、23.5%、従いまして、市の負担は1億1,000万円、10%でございます。

次に、県営の里川西部地区圃場整備事業完了地区の今後の土地利用について、お答えをいたします。

旧国道349号と国道349号バイパス間の土地利用につきましては、平成16年11月に策定されました常陸太田市都市計画マスタープランで、将来的に市街地を想定する区域として位置づけをされております。この区域については、現在、農地であり、農業振興地域に指定をされております。そのため、農地としての活用を中心に土地利用が図られておりますが、将来的には、周辺地区と調整を図り、市街化の検討が可能となった段階で、

市街化編入の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、県道日立笠間線についてお答えをいたします。

日立笠間線につきましては、鯨ヶ丘の市街地をトンネルで通過する市街地の区間、それから、国道349号バイパス交差点より日立市の山側道路を結ぶ真弓ルート、真弓ルートから国道293号バイパスに接続する亀作ルート、これらを整備する計画でございます。市街地区間につきましては、トンネルを含む1,420メートルが平成8年に都市計画決定され、平成10年度から県の街路事業として整備を進めているところでございます。

お尋ねの旧保健センター付近でございますが、ここについては、右折車線が必要となる区間であります。現在の道路計画では、幅員が18メートルでございます。現在の計画でありますと、道路用地が建物にかかるということになっております。旧保健センターがあります国道の349号バイパスから旧国道349号現道までの区間につきましては、重点整備区間のトンネル区間の工事完了後の整備となりますので、今後、道路の構造などを含め、県と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、亀作ルートにつきましては、これまでに亀作町地内の620メートルが開通をしております。現在、残りの用地買収を進めるとともに、工事を進めており、国道293号バイパスの進捗状況に合わせて整備をする計画であると聞いております。真弓ルートにつきましては、亀作ルートの交差点から日立市方面への東側区間について道路設計等を進めておまして、今後、日立市側の山側道路の進捗状況を見ながら整備を行うと聞いております。市といたしましても、この区間の道路整備は非常に重要であると考えておりますので、今後も県と協力し、事業の促進に努めてまいりたいと考えております。なお、はたそめ団地から亀作ルートまでの区間につきましては、その後の整備となりますので、今後、長期的に検討していく考えと聞いております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 総務部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、平成18年度職員採用についてでございます。

職員の採用につきましては、職員構成上、今の50歳代の世代が特に多い、あるいは極端に少ない年代で、バランスが悪いというものを避けたい。それから、常陸太田市の場合に、平成16年、17年度の採用は、合併を控えて見送りましたが、将来のこととして、平成18年度につきましては採用するということでございました。行政職につきましては、事務職が3名、消防職が2名、保育士が1名、調理師が2名を採用をしているところでございます。

次に、職員の定員管理の適正化についてにお答えいたします。

職員の定員管理の適正化につきましては、平成17年12月に、平成17年度から平成21年度の5年間を計画期間とする定員管理適正化計画を策定し、平成18年1月に決定をしました常陸太田市行政改革大綱の中に盛り込んでおります。この計画は、極力職員数

の抑制に努め、行政のスリム化と行政水準の向上を図ることを目的とする計画でありまして、平成17年4月1日現在職員数760人、これを平成22年4月1日までに10.7%、81人減員し、679人以内とする数値目標を定めたところでございます。

設定に当たりましては、職員の年齢構成のバランスに配慮しつつ、勸奨退職の推進等、退職者の増員を図るとともに、極力新規採用の抑制に努め、さらに、国が新地方行革指針で全国の地方公共団体に求める数値目標である5年間で4.6%以上の削減を、大きく上回る目標値を設定しております。

これらの取り組みのためには、PDCAサイクルに基づく不断の検証を強化し、事務事業の整理合理化を図るなど、本来の合併効果が実現できるよう、現行組織の全面的な見直しを行い、平成19年4月を目途とする組織の改編を行うこと、さらには民間委託や指定管理者制度の導入推進を図ること、職員研修を強化し資質の向上に努めること等が大切でございまして、数値目標とあわせて計画の中に盛り込まれております。なお、この数値目標は、今後とも社会情勢や事務事業の変化を踏まえつつ、適宜見直しを行っていく考えでございまして。

次に、職員の適正な人員につきまして、現在、国並びに県において、各市町村ごとの公式な適正人数や指数等は示されておりません。しかしながら、本市におきまして、ただいまご説明しましたように、適正化を図るべく定めた5年後の数値目標に向かって、鋭意努力をしていく考えでございまして。

続いて、嘱託職員の削減についてお答えいたします。

現在、本市において地方公務員法第3条第3項に基づく非常勤特別職は、全体で3,665名おります。主なものといたしまして、総合計画審議会委員、環境審議会委員、地域審議会委員、地区公民館運営審議会委員等、各種審議会委員や各地域の行政協力員、区長、自治会長等並びに消防団員、さらに、社会教育関係で指導的役割を担う社会教育指導員や体育指導員等の各種指導員等がおります。また、登記事務や施設管理等に従事する、いわゆる事務嘱託が任用されております。

これらの審議会委員や指導員、さらには事務嘱託等は、それぞれの部門や事業において必要とする専門的な知識や経験を有する方を委嘱や任命しておりまして、今後とも各部門において業務や事業の内容を十分検証しながら、真に必要な部門には、適正な人材を任命・配置していく考えでございまして。

続きまして、公共事業の全一般競争入札制度化についてお答えいたします。

当市では、入札参加資格登録業者の中から、建設工事等については、建設工事競争入札参加者格付要領、建設工事指名業者選定に関する要綱や、建設工事の指名業者の選定に係る運用基準等に基づきまして、物品等につきましては、物品調達等の契約事務に関する規程に基づき、それぞれ指名業者を選定しております。工事等では、信用度、工事成績等、物品調達等では、信用度、販売実績等に、それぞれ留意して指名することになっております。公共事業の入札及び契約の過程並びに契約の内容及び契約の結果に係る情報の公表に

関する実施要領による公表も行っております。

入札参加者資格登録数は、建設業者が現在955件、うち市内が104件、建設コンサル業者が420件、うち市内8件、物品等業者が1,214件、うち市内が128件あります。市内建設業者の平成17年度の延べ指名回数は2,077回でありましたが、104業者の中で、全く指名のなかったのは、消防や内装といった特殊な業種の4業種だけでした。指名登録をしても、該当する工事や物品の発注がない年もございます。

常陸太田市の一般競争入札は、原則として設計金額が土木で3,500万円以上、建築が5,000万円以上の工事について、市内A及びBランクの全業者を対象とした条件付き一般競争入札として行っております。国・県は、一般競争入札の拡大方法として、対象工事金額を引き下げていることから、当市もこれらについて検討し、進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市内業者に配慮しながら、国・県の電子入札や一般競争入札拡大への動きにおくれないよう、入札制度を再検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） それでは、7の、少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

現在の出生率の低下の大きな要因としましては、既にご案内のように、晩婚化による晩産化、または経済的な不安、若者のライフスタイルの変化、または核家族化によります共働きによると言われておまして、このような中で、企業でも、子供を産みやすい環境づくりや3歳児未満の育児への配慮など、子育て支援を充実し始めました。また、国においては、本年4月から児童手当の支給対象の拡大を図るなど、子育て支援の充実するよう、行ってきております。

当市の子育て支援につきましては、昨年11月より、未就学児の外来診療の自己負担の市単独事業としての支給をする。さらに、4月からは、対象範囲を妊産婦まで拡大をしておりますが、現在実施しております、子供の成長と子育てを地域全体で支援する常陸太田市の次世代育成支援地域行動計画に基づきまして、今後、子育て支援を推進してまいりたいと思っております。

さらに、結婚対策といたしましては、金砂郷、水府、里美地区において男女の交流会を実施するとともに、それぞれの地区に設置してあります結婚相談員の活用をすすめ、また、後継者の配偶者についての相談及びその確保を推進してまいりたいと思っております。

それから、出産祝い金の第三子からの100万円の支給についての考え方ということでございますが、少子化対策としては1つの手だてでございまして、効果はあるのかと思っておりますが、しかしながら、現時点におきましては、財政面の問題もございまして、平成16年度に実施しました市民のニーズ調査の結果をもとに、平成17年の3月に作成しました、ただいま申し上げました次世代育成支援地域行動計画において示された事業の推進や

拡充を図るとともに、今後の施策についての検討など、推進を図ってまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 9の、産業廃棄物違法焼却及び不法投棄についてお答えいたします。

まず1件目の、真弓町団地付近の事業所で使用していた焼却炉ですが、平成13年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正による構造基準の変更があり、設置基準外となったために、既に撤去されております。なお、現在は、産業廃棄物の廃コンクリートから鉄筋を分別する破砕作業を行っておりまして、特定施設の設置届け出が提出されております。

次に、2件目の、真弓町の県道亀作石名坂線わきにある焼却炉ですが、ダイオキシン類対策特別措置法による特定施設の設置届が平成15年に提出されており、構造基準に適合したものとなっております。

3件目の、田渡町で農地内の敷地を資機材置き場としていた事業所の件ですが、燃え殻等の廃棄物を違法に埋め立てたとして茨城県の指導があり、改善計画のもとに撤去作業が行われ、平成16年9月に完了し、県及び市において撤去確認をしたところであります。

4件目の、瑞龍町地内の事業所における焼却炉ですが、ダイオキシン類対策特別措置法による特定施設の設置届が平成15年に提出されており、構造基準に適合したものとなっております。しかし、周辺住民から煙に対する苦情がたびたびあり、その都度現地に行き、事業者に対し適宜な指導を行っているところであります。

5件目の、町屋町内事業所で有していた焼却炉ですが、構造基準外であったため、平成14年に撤去されております。

次に、高貫町内の不法埋立地につきましては、平成16年7月に当事者数名が逮捕され、拘留中のため、現状では手つかずの状態となっております。

最後に、大森町内における土地の埋め立てに関する苦情相談ですが、この行為は、農業委員会に農地改良届が提出されている物件でありまして、去る1月に、相談者と農業委員会職員同席のもとに、適正処理の指導を行ったところであります。

いずれの地区におきましても情報収集を徹底し、現地確認の上、騒音、煙害対策等の指導強化を図ってまいります。また、高貫町の件につきましては、茨城県及び警察署との連絡体制を維持し、対応策を検討してまいります。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 常陸太田市の学習塾の現状のご質問について、お答えをいたします。

市内における学習塾の数につきましては、12カ所ほどございます。現在、市内の小学

校6年生の約4割、中学校3年生で約6割が通塾をしている状況にありまして、近年、当市のような地方都市においても増加傾向にございます。これらにつきましては、児童生徒の学力低下の心配、あるいは進学に対する不安等が、塾通いが増加していることにつながっているのではないかとこのように考えております。

学力の向上につきましては、本市でも重要課題の1つでありまして、各学校におきましては、少人数指導、個別指導、あるいはチームティーチング等を積極的に取り入れながら教科指導を行ってありまして、学力向上に全力を挙げて実践をしておるところでございます。

なお、学習塾の学校教育に対する影響についてということでございますが、現在のところにつきましては、大きな影響は出ておりません。

議長（生田目久夫君） 市長。

ただいま木村議員が出席をいたしました。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 先ほど、18年度の予算編成についての中で、特別交付税の額9億円を予算化したと申し上げましたが、9億円は平成17年度の額が9億円でありまして、18年度は7億5,000万円でございます。これは、地方交付税、特別交付税につきまして、日本海側の雪害等があって、そちらの対策に多額の費用を要するというので、多くを望めないということから、そういうふうに編成をいたしました。ご訂正をお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 11時20分まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。14の案件につきましてのご答弁に感謝を申し上げます。

2回目に入りますが、まず、1番目の施政方針でございますが、これは市長の答弁の中で、予算提示のときにいろいろ説明したという話をいただきましたが、私もあのときの市長の、苦虫をつぶしたと言っては失礼に当たりますが、非常にこわばった顔の中でご説明いただきましたことを思い出しておりますが、大変ご苦労されていることはよくわかります。

そこで、1点だけをお伺いさせていただきますが、最後に聞きました農業の件でございますが、集落営農の件でございますが、これにつきましては、個人・法人というような形で育成をしていく話もされておりましたが、こういうことになると、やはり効率化

というものを考えますれば、土地の大型化というものが必要になってくると思うんです。そこで私、特に私の住んでいる西小沢地区につきましては、既にもう岡部村長時代に耕地整備をやっておりまして、暗渠排水までやっております。そういうところの、今、再圃場整備をやるというお話も出ておりまして、過去に二、三回、そういう話でもって住民との懇談をしましたら、これは行政指導で行きますと、100%地権者の賛同が得られなければだめだということでございまして、没にされているのが現状でありまして、そこで市長にお伺いしたいのは、こういうときですから、私たちのところの土地については、市長、よくご存じだと思いますが、道路管の1区画といたしまして、その中に排水路が入っておりますね。そして、そこに1反歩画のたんぼが敷設されておりまして、地権者としますと、5件から6件弱の地権者の中でのいるわけですが、私どものお願いしたいのは、圃場整備ということになりますと非常にお金もかかりますから、現在、土地の排水路の撤去によりまして、大型区画、大区画に面積がなるわけですよ。

そうしますと、あそこの受託者も効率が上がりまして、それから排水路関係をとりますと、管轄しておるのは国の財務局だとすれば、そこにもお金が入っていくというふうになると思いますが、とりあえず、担い手育成の場合の効率から考えた場合には、特に西小沢には、その排水をとることによって土地が大きくなる、そこで効率が上がる、そういうことを考えておりますが、市長としてのその辺のお考え、特に西小沢地区を特区にさせていただいて、その辺を推進したいなと思っておるわけでございまして、市長のご所見をここで伺いしたいと思っております。

次に、飛ばしまして、予算編成につきましては、いろいろとご説明いただきまして、力点とされたところも理解をしたいと思います。ただ、人件費削減等云々という話もありましたところですが、市長もご承知のように、今度の予算の中でいろいろ削減をされている。私も予算書をのぞきましたときに、今までに職員が退職するときに、ワンランクぐらいの昇格をしての支出金があったわけですが、その辺が完全にことしでは削減されている。それから、市長の交際費が大きく減らされております。それに対して感謝を申し上げたいと言いますと、おしかりを受けるかもわかりませんが、今回、特別職の報酬が100分の2から100分の5に変更しまして落としますという話も出ておりますが、この100分の2から100分の5にした、その基準なんです、これはどういうところを基準にしているのか、何か基準があってやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、3番、これにつきましては理解をいたしますが、この磯部線が出ておるといようなことで理解をいたしておきます。

4番目でございますが、採用について。これは、市長の中では、一応3名程度というのが先ほどのお話だとしますと、8名をとったと聞いております。これは、市長にお伺いするわけですが、3名と言っていたことが8名になったわけですが、これは、市長のお話の数字と違いますが、この辺、市長はどのような判断のもとにこう言ったのかを、簡単で結構でございますから、お伺いしたいと思います。

次に、職員の適正管理でございますが、これにつきましては、明確なる理由等は述べられません。そして、当市職員数の適正化は何人かと聞いたときに、そこも全くわからない。ただ、P D C Aのサイクルを回すんだということですが、今までにこんな言葉を総務部長から出たことはありませんが、今回出たということは、私としては聞きなれた言葉でありますから、非常にいいわけでございますが、しかし、質問に対する適正なる答弁をしていただきたい。ここをもう1回お願いしたいと思います。

次に、嘱託職員の削減でございますが、これも、3,000名強とたくさんの方を挙げて言われましたが、私はそこまでを嘱託職員として考えるべきかというようなことを判断いたしますと、端的に申し上げますと、生涯学習センターに行きますと、学校での校長先生をやった方が、あそこでパソコンに向かって、市役所職員のとこをやっているような、そういう仕事ぶりが見えるわけですよ。ああいうのを見たときに、もう学校の先生、校長までやりまして、その後に嘱託職員としてあそこでパソコンをしながら、生涯学習関係のとこをやっている、そういうところでは私はないと思うんですが、その辺を見たときに、再度この辺をご説明いただきたいと思っております。

それから、少子化対策でございますが、今日は、男性の2人に1人は未婚だと。女性においては4人に1人が未婚。そして、この方たちの9割というのは、いずれ結婚をしたいというふうな願望があるというようなお話も聞いております。そして、その方たち、9割の方に言いますと、男女の出会いがないんだというようなことも切々とっておられます。市長は結婚をしておりますて、ご家族もありますから、現在の男女が結婚せずにいることについて、どのような所見を持っているのかお伺いしたい。

それから、2つ目でございますが、当市の少子化の推移をどのように見ているのかなということでございます。

それから、説明はありましたが、少子化対策の重点施策、この辺をどこに向けているのか。

それから、当市の3人子供さんというのはどのくらいいるのか、そういう数字がわかればお伺いしておきたいと思っております。

それから、先ほど100万の支出について、財政難であるというようなことで切り捨てましたが、子供がいないから財政難になっているんだと私は考えるんですよ。子供というのは国の宝ですからね。だから、財政難.....、それを苦しいところからも捻出して、子供のために施策を講じる。それは、やはり行政として必要だと思っております。その辺を考えまして、再度この辺は答弁をいただきたいと思っております。

それから、8番の里川西部の件でございますが、ご説明いただきましたが、既にここは土地を求めている方がおられるわけですね。そして、先ほども話しましたような争議闘争にかかったために、その土地を利用できないでいるわけでございまして、先ほどの説明の中では、いずれそこを市街化にするんだというお話もありましたが、既にその土地を持っている方たちの土地利用についての考え方というものは、やはりありますものですから、

私は、もう23年も前に土地を買って、それをそのままにしているんですよという。これは、あくまでも土地利用でもって買ったらしいんですが、そういう方もおりまして、非常に困っているんだと。何か施策はないかという話がありましたんですが、その辺を一言ご所見をいただきたいと思っております。

次に、産業廃棄物でございますが、この中で私が指摘しておいたところについては、撤去されたところもあると。それから、法の規制の中でクリアしているというようなことでもありますが、これで、あと市長にお伺いしたいんですが、今、亀作地区に老人ホームができるということで、建設中になっておりますが、あの地域の方々の下水の処理をどのようにしていくのかなというようなことが、そこで疑問を持たれておりまして、私も伺っているわけですが、この辺の処理の考えが、未流水の処理をどのようにしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っております。

それから、10番の県道日立笠間線の件でございますが、保健センターの件につきましては、最終的に県の方と話をしていくということでございますが、今、国道293バイパスもできる。そして、日立電鉄線も廃止になりまして、あそこのトンネルについてはどうなんだろうなというようなことを考えたときに、なるべく今建てております保健センターの解体をしないような施策を講じていただきたいと思っております。それは要望しておきます。

11番の商店街でございますが、私が質問の中で、16年12月議会で質問したときに、鯨ヶ丘商店街の会員の数が時を経て減っていますねということで聞いたときに、まいづる商店会といたしまして、昭和45年時に220店会員があったのが、平成2年には171店、それから16年には110店というふうになっておりました、最初と最後を見ますと50%減になっているんですね。こういう実情を見たときに、当市の首長さんといましてどのようにお考えなのか、これをお伺いしたいと思っております。

学習塾の現状でございますが、これにつきましては、教育長は淡々と説明されまして、勉強との関係は大きな影響はないというふうにも言っていますが、大きな影響はないということになりますと、その中には少し影響あるのかなと思うんですが、この辺の影響がどのようなことに含まれておるのか、お伺いしておきたいと思っております。

それから、入札制度でございますが、これは先ほどもお話ししましたように、指定業者になっているが、一度も指定の中に入れてもらっていないということではありますが、これ、何とか一般公募による競争入札の方に持っていくべきだろうと思えます。この辺も、何が弊害でできないのか、これをお伺いしておきたいと思えます。これは、大きな建設、そういうものではなくて、水道とか下水、そういう小さな業種的なことですね。そういうふうな方のご意向でございますので、再度、ここはお伺いしておきたいなと思っております。

それから、財政の健全化でございますが、これも、先ほどいろいろ聞きまして、今度の予算内にも、この辺も言われたような数字が中には入っているというふうに見ております。この辺を考えまして、今のところ、財政的には合併後には黒字だということでございます

から、安堵心はすると思いますが、さらなる……。プライマリーバランスが黒字になるということは、公共事業が縮減されているということも影響しているんだと思います。この辺を考えると、あまり大きな公共事業に手を出さない方がいいのかなと思いますね。そういうところを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議員の2回目のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、圃場整備事業に関してであります。私は基本的に、この太田市内の農地を考えましたとき、先ほど来答弁の中にも申し上げました、品目横断的な経営安定対策を進めていく上でも、特に水田について申し上げますと、南部地区の平場においては、その生産コストが縮減できるような圃場整備というのは、必要だというふうに考えます。

今、地権者の皆様から、本当にこれから先の農業を考えて圃場整備をやっていくことになるのか、その辺も1つ大きな課題になっているのは事実であります。しかし、地権者の皆様でまとまっていただいて、さらには、集落営農を進めていく上では、地域での施策転換への理解ということが大変必要な状況下にあります。これらも踏まえまして、今、西小沢地区でその話がありますことと同時に、北部地区、町屋地区でも、そういう圃場整備の行われていない地域もあります。関係機関と協議をしながら、そのことを検討し、進める方向での検討をさせていただきたい、そういうふうに思います。

先ほど、排水溝について、とってしまっというお話もありましたが、これは、今のままでやるとすれば、地権者の了解がなければなかなかできないことでもありますし、再整備をする中では、特に水稲をつくる場合の、水の、かんがい用水の問題等がありますから、本来であればパイプライン等への切りかえとか、パイプラインにしましても、排水溝は、1枚当たりの規模を大きくする中で当然必要でございますので、そういう中での検討が進められるべきだろうというふうに思います。方向づけとしてはただいま申し上げたようなことで、できないよということではなしに、やる方向での検討は、これからも引き続きやっていく必要があるというふうに思います。

それから、2点目に、特別職の給与削減につきまして、なぜ2%から3%なんだというお尋ねでございます。今回、提案をいたしております、その基準については何だということでございますが、今回提案しております職員の給与の条例改正におきましては、給料が4.8%減になります。これを受けまして、特別職としても5%の削減をするというふうに考えた次第でございます。

次に、職員採用に関してであります。前から3名ということ聞いておったが、8名になった理由は何かというお尋ねでございます。3名というふうに申し上げておりましたのは、年齢的な断層をつくらないという意味で、事務職について3名ということあります。それ以外の専門職については、それを削減をすればいいという考え方だけは通らない。

それは、必要に応じては、例えば消防職、保育士、さらには調理師については、欠員が生じた時点で充当をしていく必要があるというふうに申し上げたと思います。それらの人たちを合わせますと8名ということで、当初の予定どおりの採用をしたわけでございます。

次に、少子化対策についてお尋ねがありました。確かに男女の結婚をされない、未婚の方が非常に多いという実態を踏まえまして、先ほど部長の方から少子化対策の中でも答弁を申し上げましたように、今、金砂郷、水府、里美地区におきまして、男女の交流の場等を設けていこうということも、1つの施策としてやっていくことといたしております。これは、当常陸太田市だけでもなかなか解決のできない状況でありますし、今までの施策の中で、仲人さんをしていただく方の実費ということで、2万5,000円をそれぞれ登録された方に支給をして進めてまいりましたが、17年度、私の聞いております実績ではただ1件でございます。なかなか従来のような仲介人を介しての結婚が進んでいないという状況下でございます。県の方としても、そういう出会いの場を、18年度施策の中にも織り込んできているところでありまして、そちらともタイアップをしながら、さらに進めていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、3人目以上の家庭はどれだけあるんだというお尋ねでございます。17年中1月1日から12月31日までの間に、当常陸太田市内で生まれました新生児の数は295名でございます。その中で、3人以上の子供さんを持っておられる世帯数は3人が52世帯、4人は2世帯、5人の子供さんの数の世帯は3世帯であります。ちなみに、隣の矢祭町のように、第三子以降の方に対して、矢祭町の基準で試算をいたしますと、17年度はこの方たちに6,300万円ありますと、第三子は100万円、第四子が150万、第五子が200万という数字にはなっておりません。

ただ、私の考えますのは、本当に少子化対策はそれだけでいいのかということになると、これはそうではないというふうに考えます。若い人たちがこの常陸太田の地域に住んで、そして、職場が近くにあることも、住む条件の大きな1つだろうと思います。工業誘致等につきましても、なお一層の力を入れていきたい、かように考えている次第でございます。

それから、鯨ヶ丘の商店会の減少についてのお尋ね、考え方ということでございました。シャッターがおりている店が非常に大きくなってきているわけでありまして。これまでも中心市街地の活性化というのは、いろいろな場で論議をされてきたと思います。しかし、論議から行動への移行ということは、少なかつたように思う次第であります。1回目の答弁を申し上げました市街地活性化の計画、間もなく策定が終わります。これから、商工会、商店会等とも協力をしながら、行動に移すときだというふうに考えております。中には、行動の中で反省点も出てこようかと思いますが、それらを克服しながらでも進めていくべきだというふうに、強い決意を持っているところでございます。

ほかに、「世矢の里」のことにしまして、未流水の処理についてというお尋ねがございました。あの施設は、施設として排水の処理基準はきちっと満たすということで、今、認可をなされ、工事が進められているところであります。その処理をされました水につつま

しては、農業排水溝と共用の排水路に流されるということで、処理した水の性質、その他を踏まえて、里川堰の方と協議がなされているという状況であります。しかし、将来的には、今進めております公共下水道、さらには集落排水事業等々を考えながら、排水事業としては進めていく内容ではないかというふうに考えているところであります。当面は、今の排水基準を満たした中で、処理をしていただくということでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

5番目の職員の定員管理の適正化についての中で、適正な職員数ということでございますが、一般的に職員1人当たりの人口というものがございまして、100人程度と言われております。職員1人当たりの人口は、消防、ごみ、し尿等の業務を単独で行うか、あるいは一部事務組合で広域的に対応するかで、大きく異なっております。一部事務組合で対応している市町村の場合には、これを職員総数に加えませんので、当然、職員1人当たりの人口が大きくなります。しかしながら、本市のように、消防やごみ、し尿の業務をすべて単独で行っている場合には、職員1人当たりの人口が、他の市町村に比べ低くなってしまうこととなります。

そのようなことから、現在県からも、単純に比較することは公正ではない、参考程度に利用すべきだとの見解を得ておりまして、今後、機構改革等にあわせまして、適正な人員を出していきたいというふうに考えております。

続きまして、13番目の公共事業の全一般競争入札制度化についてのご質問でございますが、一般競争入札の拡大につきましては、いろいろな規定等がございます。これらを整理、あるいは改正して、今後検討していく考えでございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 里川西部県営圃場整備完了地区の土地利用について、再度の質問がございました。

その中で求めている者がいる、買った者がいるが、土地利用の見込みはということでございますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、将来的に市街地を想定する区域ということで位置づけをしております。したがって、これらを検討する時期というのは、周辺地域に大型沿道商業施設の立地が進み、土地利用の拡大が必要となる見込みが立った時点、あるいは、特に商業地について、現在の用途地域で大型商業施設の立地可能な用地が不足するということが見込まれる時点になるかと思えますし、また、ここの地域については、議員ご案内のとおり、土地改良事業、圃場整備事業の区域でございまして、工事が完了した年度の翌年度から起算して8年間、農振の振興地域ということになっております

ので、これらの除外の申請ができないというような状況がありますので、慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連2点、再度のご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず最初に、嘱託職員にかかわることですけれども、議員ご発言のとおり、生涯学習センターの方に教員OBの嘱託職員が2名おります。社会教育指導員として仕事をしてもらっておるわけですが、仕事の中身といたしましては、各種講座、教室等の企画立案及び運営、あるいは学習相談、社会教育団体の育成、さらに、指導者の養成などの仕事を行っております。職員のとこではなく、重要な仕事をやっておりますして、豊富な経験と指導力がありますために、市民からも高い評価を得ているところでございます。

続きまして、2点目、学習塾の影響でございますが、強いて挙げるとすれば、進路指導にかかわる影響を上げることができるのではないかと考えております。中学3年生時には、進路先を決定していくわけでございますが、決定をしていくのは生徒自身であるわけですけれども、その決定するまでの経過として、学校の情報と塾の方の情報に一部違いが出てきてしまう、そういうことがございます。そのために、本人といたしましては、進路先を決定するのに迷ってしまう、混乱を来たす事態も一部で起きておるということを、上げることができるのではないかと考えております。

以上でございます。